



## めぐみちゃんメニュー事業の 随時募集を始めます!

～市内の農産物から生まれる新しいおいしさ!～



西東京市  
農産物キャラクター  
「めぐみちゃん」

市では、市内産農産物を使用した飲食物(加工品・土産物などを含む)を飲食店などの協力を得てメニュー化し、消費者などへ提供することにより農業振興を図るとともに、地域経済の活性化を促進することを目的に、「めぐみちゃんメニュー事業」を始めました。

このたび、7～8月に第1次募集を行ったところですが、今後は随時に参加募集を行うことになりました。

□募集開始 11月1日(金)から

この事業への参加を希望される、または興味のある商工業者と農業者の方は、事務局までご連絡をお願いします。

□説明会 募集開始に合わせ、商工業者と農業者の方を対象に、説明会を開催します。

時 11月12日(火) ①午後2時～4時  
②午後7時～9時

場 エコプラザ西東京

内 ①本事業の目的および概要・参加基準などの詳細について ②本事業に参加される商工業者の方と農業者の方との交流 ③既に事業に参加されている方の体験報告(メニュー試食あり)

対 市内で営業する飲食店をはじめとする商工業者の方、農業を営む方  
※既に本事業に参加されている方も参加できます。

申 事前に、下記事務局へ申し込み

問 「めぐみちゃんメニュー」事務局(委託先:(株)マインドシェア内)・☎03-6823-1234・FAX03-5232-0586・

✉megumichanmenu@maindshare.co.jp

HP <http://farm-nishitokyo-city.jp>

◆産業振興課 ☎042-438-4044

## 西東京市第2次環境基本計画 オープンハウス形式の説明会

「西東京市第2次環境基本計画(平成26年度から平成35年度)」を策定するにあたり、オープンハウス形式の市民説明会を開催します。

時・場 ①11月3日(祝)午前9時～正午・エコプラザ西東京

②11月9日(土)午前10時～午後3時・市民まつり会場(西東京いこいの森公園)

申 当日、直接会場へ

◆環境保全課 ☎042-438-4042

## パブリック コメント



### 市民の皆さんの意見をお寄せください

事案名 西東京市教育計画(素案)

市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆教育企画課 ☎042-438-4070

策定趣旨	現行の西東京市教育計画は、平成25年度までを計画期間として策定されています。そのため、西東京市の変化、時代の変化に対応した、平成26年度から平成30年度までを計画期間とする新たな西東京市の教育計画を策定します。このたび計画素案を取りまとめましたのでご意見を募集します。
閲覧方法	11月1日(金)から情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	11月1日(金)～12月2日(月)
提出方法	①直接持参(保谷庁舎3階) ②郵送(〒202-8555 市役所教育企画課) ③ファクス(FAX042-423-2872) ④市HPから
検討結果の公表	平成26年2月中旬

## パブリック コメント 市民説明会



### 市民の皆さんの意見をお寄せください

事案名 (仮称)西東京市第3次男女平等参画推進計画(素案)  
市の重要な政策を策定する際に、原案を公表して広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見を考慮しながら政策を決定します。

◆協働コミュニティ課 ☎042-439-0075

策定趣旨	市は、計画期間を平成26年度から30年度までとした「(仮称)西東京市第3次男女平等参画推進計画」の策定を進めています。この素案について、パブリックコメントおよび市民説明会を実施し、ご意見を募集します。
閲覧方法	11月11日(月)から情報公開コーナー(両庁舎1階)、市HP
対象	市内在住・在勤・在学者、市内に事務所または事業所がある法人、または団体
提出期間	11月11日(月)～12月10日(火)
提出方法	①直接持参(住吉会館1階) ②郵送(〒202-0005住吉町6-15-6住吉会館内 男女平等推進センター) ③ファクス(FAX042-422-5375) ④市HPから
市民説明会	11月25日(月)午後1時30分・住吉会館2階 12月7日(土)午後3時・田無庁舎2階
検討結果の公表	平成26年1月

※意見提出には、住所・氏名の記載が必要です。匿名意見は受け付けませんので、必ずご記入ください。ご意見には個別に回答しません。

## 秋の火災予防運動 11月9日(土)～15日(金)



火災予防運動は、市民の皆さんに防火、防災に関する意識や防災行動力を高めていただくことにより、火災の発生を防ぎ、火災から尊い命と貴重な財産を守ることを目的としています。

消防署では、防火、防災に関するイベントを開催します。ぜひ参加して、防火防災意識を高めましょう!

□防火のつどい

時 11月14日(木)

午後1時30分～3時30分

場 コール田無

□消防演習

時 11月18日(月)午後2時～3時30分

場 田無庁舎

問 西東京消防署 ☎042-421-0119

◆危機管理室 ☎042-438-4010

## 環境コラム

### これからの季節に備えて

～冬のエコ～

❖寒い冬を乗りきるエコとして、「ウォームシェア」はご存じですか

体も心も温まる「ウォームシェア」は、難しい機械も道具も必要ありません。

方法は暖房を共有すること。別々の部屋で一人ひとりが暖房をつけるよりも、ひとつの部屋にみんなが集まって過ごせば、エネルギーの消費を抑えらるるとともにコミュニケーションが深まります。また、暖房を止め、みんなでイベントに出かけたり、スポーツをすることも立派な「ウォームシェア」です。

この冬も、エコプラザ西東京ではさまざまな講座を開催します。講座に参加することで一緒にウォームシェアを始めてみませんか。



❖フウセンカズラの種を差し上げます

エコプラザ西東京では、今年の夏に緑のカーテンとして育てたフウセンカズラの種を11月1日(金)から、エコプラザ西東京プラザ棟2受付窓口で市民の皆さんに配布します。

※1人1袋(先着順)、数に限りがありますのでご了承ください。

◇市HPで育成日記を公開しています。ぜひご覧ください。

問 エコプラザ西東京 ☎042-421-8585

◆環境保全課 ☎042-438-4042

## パブリック コメント 検討結果



### 寄せられた意見の概要や市の検討結果をお知らせします。

事案名 平成25年度事務事業評価(中間結果)

下記の一覧表は、市民の皆さんからお寄せいただいた意見を要約し、市の考え方をまとめたものです。

全文については、情報公開コーナー(両庁舎1階)・市HPをご覧ください。

◆企画政策課 ☎042-460-9800

【公表日】11月1日(金) 【意見募集期間】8月16日(金)～9月17日(火) 【意見件数】19件(4人)

お寄せいただいた意見	市の検討結果
<p>【目標設定について】 定量的な目標を設定することで、的確な評価が可能となり、問題点の抽出、改善活動へつながる。企業の組織運営、管理を学ぶべきである。(件数:1件)</p>	<p>施策目標については、総合計画(後期基本計画)で掲げた施策の目標を記述しており、定量的な目標となっております。後期基本計画では、定量的な施策の目標のほかに、可能な限り定量的な目標値を成果指標として設定しております。限られた行政資源を効率的・効果的に活用するためにも、PDCAサイクルに基づく継続的な見直し・改善が必要であると考えております。</p>
<p>【児童館運営管理について】 小学生の生活圏を考慮すれば、児童館は小学校区ごとに配置することが必要である。(件数:1件)</p>	<p>児童館の設置数については、公共施設の適正配置等に関する基本計画においても概ね中学校区に1館程度としており、この考え方は東京都の設置目標とも整合を図ったものとなっております。児童館の運営につきましては、施設配置数の適正化とあわせ、運営面においても未就学児童や小学生も含めた18歳までの児童の居場所づくりの機能や保護者への支援など、更なるサービスの拡充についても検討していきます。</p>
<p>【学童クラブ運営管理について】 学童クラブ事業への民間活力の導入は、子供と保護者の多様化するニーズに対応するためといった当初の趣旨を引き続き堅持すべきである。(件数:1件)</p>	<p>民間活力の導入にあたっては、これまで時間延長等の多様化するニーズへ対応を図ってきたところです。今後についても、新たな民間委託にあたっては、これまでの取り組みの検証を踏まえ、運営の効率化と公平性およびサービスの維持・向上に努めてまいります。</p>
<p>【放置自転車対策について】 田無駅北口周辺の自転車駐車の現状からは、放置自転車数や保管数が減少しているとは思えない。事業者も含めた駐輪意識の変革が必要である。(件数:1件)</p>	<p>放置自転車対策につきましては、市内5駅において週5日撤去作業と整理指導員の巡回等による啓発活動に取り組んでおります。また、ご意見にございました田無駅北口の現状につきましては、撤去や啓発とあわせ、事業所への指導も行っております。引き続き、自転車利用者への啓発等の取り組みを進め、市民の良好な生活環境の保持に努めてまいります。</p>
<p>【放置自転車対策について】 自転車等保管所における引き取り等の人数を考えると、現在の週6日、3人体制が必要なのか疑問であることから、週3日で2人体制など、効率的な運営を検討すべきである。(件数:1件)</p>	<p>自転車等保管所における業務としては、撤去自転車の確認作業、引き取りの手続き、手数料の徴収、自転車の引き渡しなどであり、円滑な事務手続きを行うにあたり、複数人での引き渡し作業を行う必要があり、また、保管所管理員の安全性の確保にも努めることから、現在は3人体制としております。自転車等保管所の今後の運営につきましては、適正な市民サービスと効率的な運営に努めてまいります。</p>